

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2)

事業所番号	0150480036		
法人名	医療法人北武会		
事業所名	グループホームほくと さくらユニット		
所在地	札幌市手稲区手稲本町3条4丁目2番5号		
自己評価作成日	令和4年4月27日	評価結果市町村受理日	令和4年7月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和4年6月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同医療法人の北都病院、美しが丘病院との医療連携、専任看護師による健康管理に加え定期的な訪問診療や往診、主治医によるオンコール対応等の医療面、また、グループ内に老健や特養などの施設もあり重度化への対応にも利用者ご家族様の安心へと繋げて頂けるようにしています。そして、ワンフロアに2ユニットの配置のため昼夜ともユニット間で連携、協力体制が確立しており、日々のレクリエーションの他に毎月、季節の行事、誕生日会等々にて交流が行われ、張りのある生活を過ごせるよう工夫をしています。また、ホームの近くには保育園や学校等があり、外に出て少し歩けば子供たちの楽しげな声や元気に遊ぶ姿に目にする事が出来ます。地域の清掃活動や夏祭りの行事、地域住民を招いての「転ばん塾」の開催など様々な活動に参加したり、参加して頂いたりしていましたが、現在はコロナ禍のため、外出行事同様に行われておりません。状況が落ち着いたら再開し、一層地域住民の方たちとの交流を深めて行きたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市手稲区の市街地に位置し、JR手稲駅南口から徒歩圏内で、3階建ての3階にある2ユニットのグループホームである。国道5号線沿いで、近隣にコンビニや飲食店、消防署などがあり、利便性のよい地区である。建物内は、病院転用型で1階2階に同法人の3ユニットのグループホームがあり、2階には渡り廊下で特別養護老人ホームが併設しており、1階には多目的スペースもあり地域活動に開放している。ホーム内は、リビングや食堂、廊下、居室など全てが広くゆったりとした造りである。法人は、医療法人だが、社会福祉法人などを含めて多岐に渡る業容展開をしている法人グループで、病院や老健施設、特養ホームも5カ所運営しており、地域への貢献度が高い。協力医療機関も法人内の病院で24時間の医療支援体制を構築している。開設から19年を迎え、地域との関わりも盛んで笑顔の絶えないホームであるが、現在は、新型コロナウイルス感染症対策の為、面会等も制限しており、状況を見ながら再開を進める予定である。これからも認知症高齢者の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心豊かに安心できる暮らし」「笑顔あふれるあたたかい家庭的な暮らし」「家族、大切な人との交流がはかれ地域社会の一員としての生活が送れる暮らし」以上の理念を元に地域社会の一員として、その人らしい生活が送れるよう、一人ひとりにケアの実践を行っています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し毎月の資源回収に協力しています。清掃活動にも可能な限り参加しています。コロナ禍のため手稲区内のふれあい活動は中止されていますが、復帰された場合は見学者を受け入れ交流をしていきます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する地域の方々の理解を頂くため、当施設内のフリースペースを地域に開放し様々なサークルや団体に利用して頂いていましたが、新型コロナウイルス感染対策のため中止しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会についてはコロナ禍により、書面開催となり意見交換が出来ず、報告と書面を通じての意見等の交換となった。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月初に札幌市への入退去情報報告をはじめ、報告すべき事故が起こった際には速やかに市への事故報告書を挙げている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修は施設内に於いて定期的に行っている。外部研修に参加出来ない中、具体的な例を挙げ、どのような行為が身体拘束にあたるのか、日常身近なところで基本的な研修を行っている。新しく入職する職員については、オリエンテーションを行う際に資料を渡し、説明を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どういった行為が虐待行為になるのか、身体拘束と合わせて行っている。時間が経過すると忘れがちになる為、基本的な行為を事例を通して繰り返し学ぶ機会を持っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点では成年後見制度を利用されている方はいませんが、他のユニットで活用されている方がいるため、具体的な内容に関しては情報を得る機会があり特に、研修などの機会は設けていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、今後特に施設、家族間に於いて重要な部分は特に丁寧に説明し理解のうえ了承を得るようにしている。また、施設として出来る事と出来ない事を明確にしている。改定時には、理解と納得を頂けるように説明に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を玄関に設置している。苦情があった場合は会議を開催し、苦情となった原因を話し合い改善に向けての話し合いを行っている。その後、話し合いの結果を掲示板に掲示している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや担当者会議、朝夕の申し送り時や個別面談や人事考課の面談などを利用し、意見や要望を聞く機会を設け可能な限り運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員を中心とした処遇改善手当、職員紹介制度、保有資格に於ける手当の優遇、人事考課による給与水準や賞与の査定など職員がやる気を持てる職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在に於いてはコロナ禍の為、定期的な内部研修となっているが資格取得希望者へのキャリアアップ支援を行い、資質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍により直接的な交流の場は持たなかったが、入居の問合せ等を通じて電話・メール等での情報交換を行い、他施設の状況を把握するように心掛けている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学の時から、利用者やそのご家族に安心して頂けるよう十分に説明を行い、不明な点や疑問点がないかを確認している。また、面会時や利用料金のお支払いの際などを利用し、何気ない会話から不安や要望を拾い上げ関係の構築に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの相談を傾聴しながら、今後の生活に於ける要望等を確認し、本人も交えながら共に希望する生活を目指す関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者やご家族の意向、アセスメントを擦り合わせて、今現在必要とされている支援を提供出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の負担にならない程度の手伝いについては、職員にも積極的に参加して頂けるような声かけや誘導を行うように指導している。一方的な関係にならないよう、共に生活する者同士としてのコミュニケーションや信頼関係を築けるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やお支払いの際など直接顔を合わせたり、電話などでの会話の中での情報交換を行っている。また、ご家族には毎月、写真入りのほくと便りを郵送し関係が疎遠になることのないよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に向くことや地域の方を招いての行事は、コロナ禍のため実現出来ずにはいますが、ガラス越しでの面会や電話での会話を実施しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の特性を十分に把握すると共に、利用者間の関係性に配慮し孤立しないように、また、トラブルにならないよう職員が間に入るなどしてお互いが良好な関係性を保てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループ内の他の施設に移られた場合は面会に行ったり、様子を電話などで聞いたりもするが、状態変化により他施設に移られた場合は連絡等を取っていないのが現状である。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で表情や言葉など、担当の介護職員からのアセスメント報告を見聞きし、その方の思いを把握するように努めている。また、職員間の情報共有も積極的に図るようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の調査時、ご本人若しくはご家族等から情報を聞き取るようにしている。入居後は本人と会話し、普段の何気ない会話の中からや、開放的な気分になる入浴時などにこれまでの生活や習慣・こだわり等について伺うようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりと介護記録、申し送りなどで本人の状態把握に努めている。新しく得た情報に関しては随時アセスメントシートに追記している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	気づきシートを活用し、小さな気づきを大事にしてアセスメントを取りモニタリングへつなげて職員や看護師、主治医からの意見も取り入れた支援計画書を作成するように努力している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご家族にも分かりやすく見て頂けるような介護記録を書くことに重点を置いている。また、出来ないことばかりに目が行きがちだが、長所や出来ることにも目を向けた具体的な情報を載せた介護記録を書くようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、通院や日常的な買い物等の支援を柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	限られた地域資源ではあるが、活用出来る資源(ボランティア・訪問理美容など)については出来得る限り活用するようにしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の方は入居時に訪問医療(内科)の説明を行い、月に2回の往診を受けられている。他科受診に関しては原則ご家族付き添いとなっているが、事情によっては職員の付き添いとなる場合もあるが適切な医療を受けられている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の異常に気づいたら管理者若しくは看護師に報告するように徹底している。報告を受けた管理者や看護師の判断で、主治医に報告指示を仰いでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人の情報を医療機関に速やかに提供している。主治医、入院先の担当医、医療相談員、ご家族との連携を密に図り、情報交換を行い、回復状況を見ながら退院支援に結び付けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に重症化した場合や終末期になった場合の当施設に於ける方針を説明している。本人及びご家族の希望も踏まえ、よりよい方法を話し合っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日中や夜間帯に於ける緊急時対応マニュアルを分かりやすく作成し、見やすい場所にファイリング及び掲示してある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署などの協力を得て、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方等の訓練を行っている。災害が起きた場合には近隣住民の協力を仰ぐと共に避難場所の提供も行う予定となっている。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の個性や人格、プライドやプライバシーの尊重を重視した声掛け、介助、介護の支援を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に入居者様の言動の中から本人の思いを察知し、職員全体で情報を交換・共有する。自分で自己決定出来るような配慮を持った問いかけを行ったり、職員が思い込んだ内容の決定に導くことのないように常に配慮している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	基本的な一日の流れはあるが、お一人おひとりの体調や表情、思いに配慮しながら家庭的な雰囲気での生活作りをしていく。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の衣服はご自分で決めて頂き、一日の中で着替えを行ってもその行為を否定しない。季節の変わり目は早めに衣替えを行い、季節にあった清潔な衣服で過ごして頂く。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍以前は小さいながら家庭菜園をやっており、その収穫物を入居者様に食事の際提供する事もあった。昨今の事情ではそれも叶わず、現在は職員と共に行事の際の食事の下ごしらえや簡単な配膳、食器洗いなどを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を毎日チェック表に記録し、個々の体調や状態を把握・管理している。また、入居者様の状態に合わせた調理法や形態での提供を心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、その方の能力に応じた介助を職員が行っている。就寝前には義歯を外して頂き、義歯洗浄を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄のパターンを把握し、時間や習慣に応じた声掛けや誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取は制限のない方にはなるべく多く摂って頂く様に声掛けを行い、乳製品を取り入れたり、毎日の体操や廊下を歩行するなどの運動を継続し、便秘の予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入居者様の全身状態や意向を重視し、無理強いないで、希望に沿った入浴を支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の睡眠状態を把握・観察して、状態により主治医と相談して入眠導入剤を処方して貰い、良眠を得られるよう支援している。また、日中の活動量にも注目し生活のリズムを整えるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は職員がいつでも手に取り確認出来る場所に置いてある。服薬時には服薬マニュアルに沿って誤薬のない服薬を行うよう徹底している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節行事や誕生会などへの参加、運動や体操・カラオケなど本人の気分・状態に合わせ過ごせる様よう支援している。家事が出来る方にはその方なりの役割を持って頂き、生活にメリハリがつくように心掛けている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、日常的な外出支援は出来ない。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にお金の所持に関しては施設側として管理出来ない為、小銭程度は持っておられる方もいらっしゃるが、基本的には本人は所持していない。必要なものに関しては預り金の名目でご家族から預かっている中から購入し月末に明細書の送付を行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご友人との連絡は事務所の電話を使用し、また、ご家族から電話や手紙が来たりしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には季節やその月の誕生者に向けての飾りつけを行い、また、入居者様が不快と感じるような音や光を避け、過ごしやすい温度の調整や換気を心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを配置し、気の合った利用者様同士が会話を楽しまれたり、テレビを観たり、ゲームを楽しまれたりして過ごされている。一人になりたい方には皆と少し離れた席も用意し、居室にて過ごされる方もおり思い思いの時間を過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時のご家族とのお話しの中で、新しいものを用意されるのではなく、馴染みの家具や使い慣れた品をご持参頂くようお願いし、少しでも早く安心して、新しい環境に馴染んで頂けるよう工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には基本的には危険な物品は置かない、また、廊下には手摺が設置されており、トイレには分かりやすい表示も掲げている。排泄や入浴等、残存能力を活かした安全な生活を送れるよう工夫し支援している。		